

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 4 年度第 4 回所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会会議
開 催 日 時	令和 5 年 3 月 2 8 日 (火) 午後 6 時 0 0 分 から 午後 7 時 0 0 分
開 催 場 所	所沢市役所 4 0 1 会議室
出 席 者 の 氏 名	羽生修二 山崎伸 田畑大介 古谷野恒男 宮本八恵子 宮田沙季
欠 席 者 の 氏 名	大竹悠介 藤村龍至
説明者の職・氏名	協同組合伝統技法研究会
議 題	議事 (1) 所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針 (案) について
会 議 資 料	・資料 1 基本方針案
担 当 部 課 名	教育長 中島秀行 教育総務部 部 長 千葉裕之 次 長 皆川博幸 文化財保護課 課 長 稲田里織 副主幹 川島一禎 主 任 宮内洋英 教育総務部文化財保護課 電話 0 4 (2 9 9 1) 0 3 0 8

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
議 長	開会 教育長あいさつ 委員長あいさつ 配布資料の確認を行った。 議事 （１）基本方針案について 前回会議以降の修正過程について事務局説明の後、各委員から意見等があれば伺いたい。
事務局	１０月１７日の策定委員会第３回会議で審議した基本方針（素案）については、１１月２１日に市議会説明を実施し、１１月２２日に政策会議で発議の上、庁内各部局からの意見聴取を行った。さらに、１２月１７日には市民フォーラムを開催し、１２月２７日から１月２６日にパブリックコメント手続きを実施して、寄せられた意見等を踏まえて、基本方針素案を修正したものを今回ご審議いただく。（主な修正点について説明）
議 長	質問・意見はあるか。
委 員	「復元」ではなく「再生および整備」に修正したということだが、１１ページの第５章のタイトルは「復元建造物」のままでよいのか。
事務局	第５章のタイトルは、当初は保管部材を用いた復元建造物を想定していたので残している。
委 員	「秋田家住宅」の説明が細かく表現されており、いかにこの建物が歴史的建造物として貴重であるかより分かりやすくなった。ただ１点、素案では、「秋田家住宅」店舗兼主屋のところに間口の広さが言及されていた。他の建物は広さについての記述があるので、これは入れた方がよいと思う。また、「塗屋造り」や「出桁造り」といった、「造り」という文字の送り仮名の有無が混在しているので、建築用語でどちらが正しいか不明だが統一をした方がよい。
事務局	間口については修正を行う。造りの「り」については確認した上で修正を行う。
委 員	秋田家の家印である「井桁にイ」の字の表現が、６ページの中では「秋田家の商標「井桁の中にイ」と刻まれ」となっているが、同じ６ページの（２）土蔵では「ハナブカ瓦には「隅立て井筒」にイの字を入れた井筒屋の商標」と表現されており、秋田家か井筒屋のどちらかに表現を統一した方がよい。なお、「井桁にイ」と、下の「隅立て井筒」の違いもわからないが、同じ「井桁にイ」であればそちらも表現を統一した方がよい。

事務局	基本的には国の登録有形文化財の申請書類に表現を合わせて修正しているが、再度確認を行う。
議 長	他になれば今回は最後の策定委員会となるため、これまでの感想あるいは今後事業を進める上でのアドバイスなど、一人ずつお願いしたい。
委 員	「野老澤雛物語」というイベントの最終日「新三八市」の会場として「秋田家住宅」を使用した。実際に使用してみると昔の建物は扱いにくいところがある。また、初めての利用であることに加え、人の動線も把握できていなかった。今後活用していく中で、イベントを開催する際の「秋田家住宅」の位置づけを作れたらと思う。個人的には「秋田家住宅」は雨が降ってもイベント会場として使えるので嬉しい。そういった意味でも今後のイベント活用を考えていければと思う。
委 員	委員を受けた際は、「秋田家住宅」をどう再構築しようという話だと考えていたが、途中からまちづくりの話になり非常に残念に思う。また、基本方針（素案）を１級建築士の友人に読ませたところ、大方この素案の中で既に出ている話だとの感想だった。よって、当初我々が考えた基本路線が正しいのではないかと考えている。
委 員	写真が入りビジュアル化されて分かりやすくなったと感じている。なお、この基本方針は今後どのような使われ方をするのか。もし多くの人に見てもらえるのであれば、非常にわかりやすく、歴史についての記述も楽しんでもらえると思う。
事務局	本日の配布資料は会議にあわせて仮製本したもので、本日の審議を踏まえた修正などを行い、事務局の決裁をとったものを最終版として印刷製本する。また、市民説明用として、より分かりやすい概要版を作成して、地域の皆さんなどに説明する際に使用する予定である。
委 員	ここで委員から今後の活用に関する提案の資料配布あり この基本方針案を覆すつもりは毛頭ないが、個人的な希望として今後事業を進める際の参考にしてもらいたいと思い話をする。 基本方針案の中で、建造物の再生及び整備としては「近隣住民の住環境への配慮などから１棟を基本とする」点については、前回の策定委員会でも反対意見は無かった。「基本」という表現と、その後「総合的な検討を行い決定する」と続くことから、１棟が最終決定ではないと私は解釈している。そのため、３棟全ての復元について、その意義を資料にして説明したい。 「所沢のまちば」は、江戸道から両サイドに短冊形の敷地で、その中に建物がひしめき合っていた。狭い木戸から入り、そこをトロッコや手車を出して商品の出し入れをしていたのが商家の姿である。そのため、１棟にして中央を広場にするのはかつてのまちばの再現というには弱い。また、パブリックコメントでは今まで維持してきた秋田家の方々へ聞き取り調査を行い、どのような使われ方

	をしてきたか、そういう情報が欲しいというコメントも寄せられていた。そのため、前所有者の秋田氏から聞き取り調査を行い、かつて秋田家の短冊状の敷地にどのような建物が建っていたのか、資料の２ページ目のとおり時代ごと図にしてまとめた。狭い敷地を有効に活用しなおかつ人の通れる動線を作る暮らし方であり、そういった歴史的空間を再現できるとよい。脇の敷地にキッチンカーや屋台を置く、中央を広場にする案が基本方針案(案)に書かれているが、それでは歴史的景観の再現というより、人寄せの広場になってしまう。今までここで暮らしてきた歴史の価値が逆に少し安っぽくならないか、そんな懸念を持っている。 ３ページ目では、本物の空間を体験できる、そこにいてだけで明治から大正、昭和、そして令和までのタイムワープができる、そういう空間にしたいという望みを示した。国登録有形文化財「秋田家住宅」は見ただけで価値がある建物。井筒屋町造商店の時は色々なイベントを開催したが、これからは秋田家の今までの歴史をリスペクトした上で、それに関連づけた展示に留めるべきではないか。あまりにも多目的・非多目的性を強調しすぎた結果、アミューズメント施設になってしまっただけは、逆に本物の価値が失われるので、ここはあくまで文化財で、存在するだけで価値があるという見せ方にしたらどうか。そして、「佐野屋商店」と「灰屋呉服店」は、「秋田家住宅」と活用の差別化したらどうか。アミューズメントの要素を加味した、集客を期待できる、そういう風な活用の仕方はどうかと書かせてもらった。「灰屋呉服店」の店蔵は大幅に改造され再現が難しいため、以前議長から提案のあった、現在の建築仕様とコラボさせて新しい建造物として活用するという手もあるのではないかと考えた。
議 長	３棟全てを復元するというのは、難しいと思う。なお、意見としては大きな公共スペースを設けたら裏路地などかつてのまちばの姿が無くなってしまうということか。
委 員	公園の中に歴史的建造物が点々とあるようだと、かつての雰囲気は逆に弱ってしまう。
議 長	保管部材を使用した建造物の整備について、ちょっと狭い・ごちゃごちゃ感も残しながら配置する、そして活用の計画案についても公共スペースを大きく造ってイベントをやるようなものはやめて欲しいというのは私も賛成なので、これから設計や検討をする上で是非意見を取り入れてほしい。他の委員も今の意見に対してどうか。

委 員	基本方針（案）の１６ページイラストのように、中央をイベント広場にすると人は集まることは集まる。しかし、ここは周りがマンションでしかも近く、絶対苦情がくる。更にこの道幅だと大混乱になってしまう。１６ページのイメージだと難しいというのは理解できる。
委 員	いつも「秋田家住宅」を見ていると当たり前に思ってしまうが、他所から来た方にとって、土蔵の冷たさや、そこを歩く際の足音、天井の高さによる声の響きの違いなど、五感で特別に感じられるものもある。それらを感じる程度の、あまり賑やかすぎないくらいがよい。佐野屋、又は二階建ての灰屋の母屋などを復元できた場合、灰屋の母屋は和風の食事処やカフェにすれば東川を眺めながら寛げるし、佐野屋は敷地中央の空間の中で色々使える。私も近所に住んでいたので佐野屋へ買いに行くと、紙一枚出すのに所狭しと物が置かれ、製図用紙一枚出すのにも全部「はいこれね」という感じだった。子供たちが集まり、こまごました物を、あれもあるこれもあると走り回っているようなそんな姿がいい。それぞれの建造物に個性を持たせれば良い。
委 員	アミューズメントと本物の文化財の価値のバランス感が必要だと感じる。委員がお話したのは、本物の文化財の価値を武器にすること。ただ、アミューズメントの部分について、商業的にもある程度人が来なければいけない。本物の文化財としての価値も大事だが、活用については主屋の方で工夫して、あとは多少空間を持たせるのは、三棟建てるよりも予算的にもメリットがあると思う。商店街的な私個人の感覚だと、空間はあった方が良い。ただし、昔ながらの色々置いてあって何があるんだろうと、私も小さい頃に佐野屋に買い物に行き、不思議な感覚を持ったのは覚えている。それを今の子供たちにも体験してもらいたいという気持ちはわかるが、ある程度調整は必要だと感じる。
委 員	お金を取る場合、例えば「秋田家住宅」で宿泊体験といった本物に泊まるというイベントを実施すれば、宿泊料は高くても人は来ると思う。宿泊だけでも地産地消のものを食べさせる。秋田家の歴史に触れながら、この土蔵もある、この建物で泊まるという経験に対してお金を惜しまないと思う。私は元々宿泊という発想は無く、「秋田家住宅」では織物関係の展示とか、あるいは技のまち、織物の技や飛行場の整備士、ピクセンや三ヶ島ペダル、村松フルートなどそういった技に関する展示などに執着していた。そのため、他の委員から出た秋田家住宅に泊まりたいという意見は非常に衝撃的だった。そのため高い宿泊料を取る案もよいと感じた。
議 長	若者からの考え方として、イラストにあるようなイベント広場がある方が行きやすいとか、建物が密だと逆に行きにくいなどの感想はあるか。
委 員	個人の感想だが、密集して建物があると迫力もあり、写真などこちらの方が映えるとは感じた。

委 員	二年間を振り返ると、事務局には強く意見を述べてきた。その中でも、目的に「地域の商業や観光の活性化にも寄与することを目指す」という文言をも加えてもらった。そういう意味では、商店街としても感謝をしたい。過日行われた「野老澤雛物語」に関しても、「秋田家住宅」には見学希望者の行列ができて市民の方にも注目されている。私の個人的な立場としては、全国や外国からもわざわざこの所沢の地を目指して人が集まれるような魅力のある建物というか、そういう施設になってもらう様、今後も協力させていただきたい。
議 長	本日欠席の委員からも意見・感想が届いているということなので、事務局から紹介してもらいたい。
事務局	以下、事務局代読 感想：他の委員と共に旧町のまちづくりや歴史について、意見交換する機会を得たことで、町づくりに参加する感覚を持てた二年間であった。私は市内に生まれ育ったものの、旧町の活動について今まで接点がなかったので、委員会に参加して他の委員と話をすることで、所沢を見る視野が広がり深さが増した。ここで得た繋がりをもとに、委員会が終了してからもまちに関わる活動を続けていきたい。 改めて素案についてみたところ、委員会で検討された内容がよく纏められている。「素案」について評価をしつつ、その上で、特に「第6章 活用・運営」について、市に対して今後に向けた課題をいくつか提起させて頂く。 「第6章（4）活用の例示」について 一つ一つの提案は委員会の中で各委員から出されたもので、意義はあるが、第1章で示されている目的に沿って、全体を見て一つの施設として統一感のある設計・運用をする「編集者」の存在が必要だ。ストーリーを描き、ストーリーに沿ってコンテンツを編集していく視点を計画段階から意識してほしい。 マーケットイン側からの検討について 第6章全体を通して言えることだが、委員の「これがしたい」「これがやりたい」というプロダクトアウト型の視点はあるものの、潜在的な利用者がいるかどうかのマーケットイン的な視点が欠けている。公募委員ならびに地域団体の代表者から構成される委員会が民意を代表しているという整理かもしれないが、若い世代やマンション住民などの声をすくいきれているかという疑問を感じる。 「作ったはいいものの活用されない、利用されない」ということになりかねない不安を解消するためにも、「市場調査」のような取り組みは早期に実施されるべきである。方法については、11月に実施された所沢ストリートプレイスのように場所を開きながらアンケートをとる等もよいのではないか。 費用対効果と目標設定について 公共のプロジェクトなので、「誰の合意を取るべきなのか？」「何を基準にどう進めるべきなのか？」といったことに迷いを感じた2年間だった。 「方針」を定めたことで、議論は前進したと思うが、「費用対効果」の視点が欠けているので、その点の基準は示されるべきである。

議 長	「費用が〇〇億円かかるが、その代わり〇〇という効果を××得られる」といった定量的な目標設定をともなった形で市民ならびに議会に提案がないと、支出に対して決裁はしづらいのではないかと。 なお、前回は発言したが、効果については金銭的な利益にとどまらず、公共的な価値を生み出せるかどうかだ。 市民向けの広報について 関心を元々持っている市民は市報などを読んで報告会にも参加したと思うが、市報を読まない・関心の薄い市民もいる。関心が薄いからといって無視はできず、報告会があると知っていたら参加した人もいないかもしれない。そういった市民の目にも触れるよう、市報やWEBサイトへの掲出にとどまらない広報活動に力を入れていくべきだ。（一般公開の回数を増やして来訪者の意見を聞く、レポートを作成して回覧板で全戸に知らせる、駅等の往来の多い場所に説明パネルを設置する等） 秋田家住宅を生かす担い手は私たち市民一人一人であると考えている。 公共的な課題について市民が自分ごととして引き受けて考える、その結果責任も負う。合意形成を面倒くさげにエネルギーを投じて丁寧に調整してく。それがあべき民主主義の形だと思う。
事務局	最後に私から、これから先は基本方針を元にして色々な整備関連の調査や法令等の対応など、それらを踏まえたうえで基本方針のどこが出来るか、出来ないか検討して基本設計に移ると思うが、我々がまとめて意見を言った中で、この部分が叶わなかったのはどうしてなのか、どのような形なら反映されるのか、何らかの形で我々にフィードバックして伝えてもらえると納得がいく。是非我々にも情報を提供してもらえる機会を用意して、皆が納得した形で実施されることをお願いしたい。これから庁内の調整など、大変だと思うが是非いい形で実現できるように願っている。これで議長の任を降りて、進行を事務局へかえさせていただく。
副議長	先ほど冒頭でもお話したとおり、基本方針の作成で終わりではなく、これを土台にして事業が進んでいく。「秋田家住宅」や再生を検討する建造物が、活用を通じて多くの市民から長く愛される場となるよう、引き続きご協力ご支援いただければありがたい。 閉会の挨拶